# 新入職員を紹介します



かとう ひろこ 加藤 博子 リハビリテーション課 理学療法士

明るく、はきはきした声でしゃべり、趣味の尺八を入所者様に披露したりと・・・そんな加藤さんに質問しました。

Q1:西の京に入職を決めた理由は?

A : 見学に来た時に雰囲気が明るく、働く職員さ

んに笑顔が多かったからです。

Q2:理学療法士の魅力は?

A:リハビリで行っている事をどの様に動作や生活に反映できるのか、そのくり返しの所です。他にもいっぱいありすぎます。

Q3:休日の過ごし方は?

A:大人になってから始めたバレエのレッスン

Q4: 好きな言葉は?

A:「腹八分目」「何事もほどほどに」「なせばな

る」

加藤さんも加わり、利用者さんの笑顔が増えるよう、温かく、元気にリハビリに取り組んでいきたいと思います。(MT)



第27回 脱原発・核廃絶・平和のための



2017年8月5日(土)

夕方6時~8時30分雨天時翌日に順延 会場:太子道診療所東側駐車場

※今年度は西の京の施設行事としては取り組みませんが

ご面会がてらご利用者様と一绪に、是非ご参加ください

# 西の京の昼ごはん

### 5月の行事食~葵祭り



わかめごはん キスの大葉揚げとササミの和え物 味噌汁、オレンジ

月に一度は天ぷらの献立があるのですが、 キスを大葉で巻いて揚げたので、香りもよく皆様 喜んで召し上がられました。わかめごはんの塩気 も食欲をそそります。。

### 6月のおやつ作り〜紫陽花まんじゅう



青と赤の寒天を細かく刻み、丸めた白あんを包ん だ季節感のあるきれいな和菓子です。一人一人個 性のある色とりどりの紫陽花が作れます。嚥下力 が低下した方でも食べやすい一品です。(Y)

京・都和のはな便り」・・・ 今年度は、広報委員会を新た のます。利用者様・家族様には もちろん、地域の皆さんにお もたてる施設を目指して、 を一と情報を発信できるよう では、広報委員会を新た

# 西の京都和のは変更の

季節の短信~グループホーム篇



入所者様みんなで色を塗り、こい のぼりづくり。お散歩に行く保育 園児たちにも大人気でした。(W)

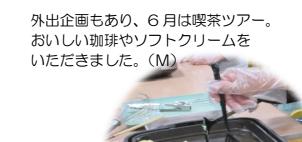
お天気もよく、都和のはなの屋 上でチューリップのお花見(W)

グループホーム敷地内にある梅の木から収穫。梅干し?梅ジュース?何を作ろうかな?(W)

# 季節の短信~通所リハビリ篇

デイの1日は、

健康チェックに始まり、カラオケや、個別の体操や歩行練習等リハビリ、入浴、食事、レクリエーションにクッキングなど盛りだくさん。みなさん、無理なく楽しみながらご利用されています。





社会福祉法人保健福祉の会 介護老人保健施設西の京 総合福祉施設都和のはな(特別養護老人ホーム・グループホーム) 〒604-8454 京都市中京区西ノ京小堀池町16 / Tel 075-821-3388 FAX 075-841-8161 保健福祉の会ホームページ http://www.hoken-fukushi.or.jp/

# 「脱水症」になる高齢者が多くなる季節です

西の京看護師長 市田知子

### 高齢者に多い脱水の特徴を知ろう!!

脱水とは、体内の水分と塩分が減少した状態です。

高齢者は、のどの渇きを感じにくくあまり水分を取りたがらない。

又、筋肉量が減るため、体内に体液(水分)を貯えにくくなることが特徴です



### 脱水は予防が大切です!!

こまめに水分を補給することが大事です。

- \* 食事をきちんととる
- \* 寝る前後、入浴する前後、運動をする前等必ず水分をとる
- \* 脱水状態のときは、水分と塩分を一緒にとる

軽度~中等度の脱水が起きたとき、すぐに役立つ経口補水療法があります。

塩分と糖分をバランスよく配合した経口補水液を飲ませると、失われた水分や電解質を速やかに 補給するシンプルな治療法です。

通常水分は大腸から体内に吸収されますが、電解質を含んだ

### 【作り方】

- ① 水 1 リットル
- ② 塩 3g(小さじ 1/2 杯)
- ③ 砂糖 40g(大さじ4と1/2杯)
- ①~③をかき混ぜます。
- ※右記のように、 トマトジュースを使ってもよい。





「OS-1」の商品名で ⇒ 市販もされています

## 脱水かどうかチェックする!!

以下の症状が出ている時は、要注意です。 医療機関に受診するなど、 医師・ 看護師に相談しましょう。

- \* わきの下が乾いている。
- \* 口の中や唇が乾燥している。

## 心配なことがあれば、お気軽に看護師にお尋ねください。

### 介護保険の豆知識

# 「介護保険負担限度額認定証」をご存知ですか?

### 介護保険負担限度額認定証とは?

介護保険施設(ショートステイを含む)などの食費・居住費(滞在費)は、自己負担となります。 しかし低所得の方には、施設利用が困難とならないよう、所得等に応じて負担限度額が設定されて、 食費・居住費の自己負担を軽減できます。月額の利用料金が最大5万円ほど減額になります。 負担額の減額認定を受けた方には、区役所から「介護保険負担限度額認定証」が交付されます。 ゆくゆく、施設のショートステイや、特別養護老人ホームへの入所を考えておられる方は申請の検討 をされてみてはいかがでしょうか。

### 〇 対象の方

- 1. 世帯で市民税が非課税の方
- 2. 預貯金等の金額が 1,000 万円以下の方(ご夫婦の場合は配偶者と合わせて 2,000 万円以下)

### ○ 使える施設

介護老人保健施設(西の京等)入所とショートステイ ※デイケアは適応外 特別養護老人ホーム(都和のはな等)

○ 使えない施設 グループホーム、 有料老人ホーム 等

### 〇 申請方法

無理に自立

お住まいの区役所介護保険課にお問い合わせください。



私達の仕事の

マになっていたり

西の京 相談員 小野太郎

COLUMN

西の京・介護福祉士 太田隆継

主に支援しなければならないのは身体的自立 多くなっていきます。そんなご利用者に対して る様に支援するのが老人保健施設の役割です まあ幾つかは出てくると思いますが、 自立、自分を律するという意味の自律、・・・と ていくと、頑張っても出来ない事がどうしても なくて済む様に自立を促す、 ていますか?身体的自立、経済的自立、精神的 をもっていて、最近では介護学会や事例大会の れます。この自立という言葉がとても深い これがメインになります。自立して在宅へ帰れ ただ、高齢化による身体能力の低下が進行 食事、排泄、入浴、基本的動作等の援助が 皆さんは自立についてどんなイメ そこで重要になってくるのが社会的自立で 一つとして、自立支援が 私たちの \*腕の皮膚を持ち上げて放したときシワができたままになっている。 私たちが 役割